

# 教育課程

生徒の実態に即しながら、四修制を原則とし、4年間で体系的に学ぶ教育課程を編成しています。さらに「学ぶ意欲」を高めるために、体験活動、実務代替、技能審査、高等学校卒業程度認定試験による単位認定など、弾力的な教育課程に加え、下の三つの教育的視点を踏まえた総合的な教育課程の編成を行っています。

## 教育的視点

- ① 基礎的・基本的知識の定着と体験的・問題解決的学習を推進し、「確かな学力」の形成を目指すこと
- ② 普通教育・専門教育のバランスと真に意味のある確かな学びの形成を目的とした教育課程の編成に努めること
- ③ 学校設定科目を設け、基礎的・基本的な知識・技能の習得や発展的学習内容の一層の充実を図ること

	コース内容	補遺
四修制とは	4年間で卒業認定単位を修得する基本コース	1校時～4校時の授業
三修制とは	基本コース+資格取得・実務代替等を行い、3年間で卒業認定単位を修得するコース	1校時～5校時の授業に加えて1年で基礎製図検定の取得、2・3年で実務代替、その他条件を満たすこと
専修コースとは	工業に関する学科(コースを含む)以外の高校を卒業した者で、2年間さらに専門的知識の習得を目指すコース	1校時～4校時の授業で、専門科目を25単位以上

### 【授業以外の単位認定】

#### ○体験活動

ボランティア活動などをして、必要なレポートを提出し、認められた場合

#### ○実務代替

在籍する学科に関連した、学校の指定する条件に合った仕事に継続して就いて、必要なレポートを提出し、認められた場合

#### ○技能審査

本校の定めた資格、検定に合格した場合

※例 基礎製図検定、技能検定、2級建築施工管理技術検定試験、

ボイラー技士、電気工事士、情報処理技術者試験、日本漢字能力検定

#### ○高等学校卒業程度認定試験

本校の定めた科目で、高等学校卒業程度認定試験において合格した場合